

第2回港区区政会議 防災・防犯部会 議事録

1 日 時 平成27年11月9日（月）午後7時00分～午後9時00分

2 場 所 港区役所 2階集団健診室

3 出席者 （委 員）

左古委員、佐野委員、巽委員、田村委員、坪本委員、濱口委員
藤田委員、真鍋委員、宮本委員、矢田委員、山岸委員、

(50音順)

(区内関係機関等)

港警察署2名、大阪水上警察署2名、水上消防署 中谷地域担当司令
危機管理室 小川危機管理課担当係長
建設局市岡工営所 大山土木担当課長代理
都市技術センター 大賀市岡管路管理センター長
港湾局 中村防災保安担当課長代理、砂田港区社会福祉協議会事務局長

(港区役所)

馬場副区長、川上総合政策担当課長
中村協働まちづくり支援課長、原まち魅力創造担当課長
大磯協働まちづくり支援課長代理

4 議 題

- (1) 議長・副議長の選任について
- (2) 平成27年度取組の進捗状況についての評価及び平成28年度取組についての意見について
- (3) 港区将来ビジョン及び港区防災計画、港区地域防犯計画の改定スケジュールについて
- (4) その他

5 閉 会

○中村協働まちづくり支援課長 こんばんは。定刻になりましたので区政会議防災・防犯部会を始めたいと思います。本日は夜分にも関わらず、港区区政会議防災・防犯部会にご出席いただきましてありがとうございます。私は本日の司会を務めさせていただきます、港区役所の協働まちづくり支援課長の中村でございます。宜しくお願いします。それでは早速ではございますが、馬場副区長から一言ご挨拶をさせていただきたいと思います。

○馬場副区長 こんばんは。副区長の馬場でございます。本日はこのような晩のお忙しい時間に関わりもせず、皆様お集まりいただきありがとうございます。

本来であれば区長がご挨拶申し上げるべきところですが、本日こども青少年部会が同じ時間7時から開かれておりまして、こども青少年部会の方、またご説明申し上げますけれども、教育委員会の担当次長という形で教育会議として開催するという形になっておりますので、やむをえずそちらの方に出席させていただいており、代わりに私の方からご説明等させていただきます、宜しくお願いいたします。

この27年度、お手元の資料にも資内にもございますけれども、第二回の港区区政会議防災・防犯部会ということでありまして、第二回とありますが、今の委員、新しい委員の下で開催される初めての防災・防犯部会ということでございます。あらためて、公募委員などで新しく区政会議に初めて参加していただける方もありますので、最初に区政会議の役割であるとか区政運営の基本的な考え方などにつきまして、若干ご説明の方を差し上げようと思っております。資料によりましてご説明申しあげますのでよろしくお願いいたします。

まず、資料のAの1の方見ていただけますでしょうか。区政会議の役割ということで説明させていただいております。この区政会議ですけれども、今の市政改革の下、区役所が中心となって区のまちづくりをしていく、特に、成長は広域行政、安心は基礎自治行政ということで、その基礎自治行政に関しましては区長が中心となってまちづくりをになうのが、今の市政改革の方針でございます。その意味から市民生活に密接に関わる事については、区長が身近なその区民のニーズをくみ取って、それを施策事業に生かしていくということが求められております。

区政会議につきましては、その区民のニーズをくみ取るという意味で、一番大きな、条例上位位置づけされている会議でございます。書いてございますように施策事業の立案段階からその実績、成果にかかる評価の段階まで、区民の意見を聴取しながら実施していくということになっております。

この区政会議ですけれども下の図の方でございますけれども、構成メンバーは港区の場合、定員が50名ですけれども今現在49名で構成されております。そのうち公募による委員が19名ということで、区政会議のもとに3つの部会を作っております。こども青少年部会、福祉部会、防災・防犯部会の3部会で構成されているところです。それぞれの部会で関連するその施策事業についてご議論いただいて、区政会議の全体会で、それぞれの部会からの報告という形でご議論をいただく、また部会で議論にならなかった項目につ

いても区政会議の全体会でのご意見をいただく、という形で運営しております。

市議員についても条例上出席する事ができると定められておりまして、委員ではございませんけれども助言をいただくことができるという形になっております。

それから次のページ見ていただけますでしょうか。区政運営の仕組み・区長の位置づけということでございますけれども、権限と責任の拡大ということで書いてあります、区長の位置付け（２つの顔）とありますが、この区長と言いますのは区役所の長という意味が一つございます。それは地方自治法上の区役所の長という意味で、その区役所に分掌された事務を処理し区の職員を指揮監督する、いわゆる区役所の中でやっている事業についての長という事でございます。もう一つが区シティーマネージャーと書いてありますけれども、区の区域内の基礎自治に関する施策や事業の実質的な責任者ということで、これは先ほど申しました今の市政改革の下での区長の新しい位置づけという事になっております。安心に関わる基礎自治行政に関して、それぞれの局の施策事業に関しての責任者という意味で、局長を指揮監督する形で、シティーマネージャーの職を務めることとなっております。その一つで教育委員会事務局の区担当教育次長とありますけれども、本日こども青少年部会への出席もこの教育次長として処理しているところでございます。ですから、教育の分野についても、港区の区域内で行う教育行政についての責任と権限を持っているという事でございます。

それから、次の３ページに参りまして、区政運営の基本的な考え方、でございますけれども、港区におきましては区政会議を通じた区民意見を反映する区政運営を横糸に、それから基礎自治の基本として防災、防犯、福祉の分野、特にそのような分野で地域活動をしていただく考え方を縦糸にして、その縦糸と横糸が交わる強いネットワークで区民生活を支えていこうということを考えているところでございます。

港区の将来ビジョンを２５年３月に、２４年度に区政会議のご意見をふまえて作ったところでございまして、地域福祉計画、それから地域防犯計画、地域防災計画を同じく２５年３月に作成いたしました。

それから地域福祉アクションプランについては、２５年度、２６年の３月までに作っていただきましたのと、防犯それから防災についても２６年度に作成をしていただいております。各地域が主体的に活動をしていただく為の一つの方策として定めていただいております。防災学習会であるとか避難所開設訓練などは、本当に熱心に各地域で取り組んでいただいております。それぞれの地域の方が主体となってこの様な訓練をしているのも、港区ならではのといいますか、港区の強みとして考えているところでございます。

次のページめくっていただきまして、区政の概要と区政会議の意見を反映した主な施策、と書いておりますけれども、港区の将来ビジョンというのが、先ほど申しました２５年３月に作成されております。それが後の資料のＡ－３という所に概要版を付けておりますので、また後でご覧いただけましたら、と思います。５つの柱でなっております。区民主体のまちづくり、安全・安心・快適なまちづくり、健やかにいきいきと暮らせるまちづ

くり、子育て世代が魅力を感じるまちづくり、訪れたい魅力と活気あふれるまちづくり、この5つの柱の施策を推進するために、区政会議の皆様にご意見をいただいて事業を進めているところでございます。

今までも沢山ご意見をいただいたことを予算、施策に反映いたしまして実施してきたところでございますのでまたこれからも有意義な意見いただきたいと思っております。何卒よろしくお願い致します。

○川上総合政策担当課長 こんばんは。総合政策担当をしております川上と申します。若干事務的なご説明をさせていただきます。

資料A-2と書いております、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例、こちらの方の資料をご覧くださいませでしょうか。区政運営につきましては区民の方の意見を聞いて区政を運営していくという事が基本になりますので条例でそれが定められているということでございます。

その中で副区長の方からご説明させていただきましたが、その中でも特にご注意をいただきたいことをご説明させていただきます。

資料のA-2の2ページですね、1ページめくっていただいた裏手になります。第4条第4項、任期が書いてございます。こちらの方に任期が2年とするとなっております、今回委員になっていただきました皆様の任期といたしましては、29年9月30日までにとなりますのでよろしくお願い致します。

それと区政会議の場もしくは区政会議の委員としての禁止事項というのがございます、こちらの方が同じく第4条の第7項になります。こちらの(2)ですが、区政会議の場において、もしくは区政会議の委員の名前において政治的な活動等につきましては禁止条項としてなっておりますので、こちらの第2号のアから翌ページのオまでにつきましては、禁止をさせていただいておりますのでご注意をいただきと思います。ただしあの、団体の長でございますとか個人としての活動を制限するものではございませんので、あくまでも区政会議の場もしくは区政会議の委員としての活動が制限されている点ご注意をいただきたいと思います。私の方から事務的な説明につきましては以上でございます。

○中村協働まちづくり支援課長 どうもありがとうございました。

それでは、現在の部会の開催状況につきましてご報告させていただきます。委員の出欠状況ですが、委員の定数が14名のところ、ただ今11名の出席となっております。本会は委員の2分の1以上の出席がございましたので、有効に成立していることをここにご報告をさせていただきます。

また会議は公開でございます。本日は報道機関等おられませんが、原則公開で進めて参りますのでよろしくお願い致します。会議録につきましては、のちほど公表する際に、本日ご発言いただいた内容につきましてご確認をお願いいたしますので、よろしくお願い致します。なお、マイクを通して発言をいただいた方が録音しやすい状態ですが、申し訳ないですけどマイクの調子が非常に悪くて、この1本のマイクしか使用で

きない状況で、ご迷惑をおかけするんですが、基本的には、後で座長となる方にマイクを持っていただいて、どうしても声が出にくい方は申し出ていただくような形で取り扱いさせていただきたいんですがよろしいでしょうか。すいませんが宜しくお願いします。

それでは、前後してしまったところがあり、すでに一部資料を見ていただいているのですけれども、お配りしている資料の確認をさせていただきたいと思います。本日、机上にお配りさせていただいています資料一覧表をご覧ください。先ほど副区長と川上課長から説明がありました資料A－1事前送付分です。資料のA－1区政会議の役割、A－2区政会議の運営の基本となる事項に関する条例、それとA－3の将来ビジョン、そしてBの27年度港区運営方針概要版、資料のCの港区基本計画に基づく施策の推進状況について、資料BのA3版の港区将来ビジョンおよび港区基本計画の改定スケジュール案はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

本日配布させていただきました資料は、資料の一覧表、それに本日の防災防犯部会の次第、それと防災・防犯部会の委員名簿、それとですね、資料A－1の一部を修正してまして、差替え分という事となっております。ちょうど3ページの所で差し替えた形になるんですけどもその差し替え分、それと資料のE防災の避難所開設訓練の予定表でございます。それと2枚もので資料のF、27年度港区地域防犯活動の取り組み、であります。

もしない方がおられましたら挙手をお願いしたいと思います、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、もう一点ですけれども、先ほど副区長のお話の中にもありましたように、今回新たに委員として選定されてる方もおられますので、各行政機関出席しておられます方々含め自己紹介をお願いしたいと思います。

委員の方から自己紹介をお願いします。恐れ入りますが、指名をさせていただいてすいませんが、時計回りで左古委員から、宜しくお願いします。

○左古委員 防災・防犯部会で前回から委員になりました左古です。弁天の地域で防災リーダーと、それから地活協の防犯・防災部会、部会長をやっています。

前期とあわしまして二回引き続きということでなりますんで、平成8年から防災リーダー続けてやってきて、色んなまあ経験の中で訓練やってきてますんで、そういった事生かしながらやっていきたいと思います。宜しくお願いしたいと思います。

○中村協働まちづくり支援課長 すいません、佐野さんお願いします。

○佐野委員 皆さんこんばんは。今年初めて区政会議に参加させていただきます、地区は磯路で地域活動協議会の、今年度から担当務めて参ります。宜しくお願いいたします。

○中村協働まちづくり支援課長 すいません、巽委員宜しくお願いいたします。

○巽委員 巽と申します。今回初めて公募でとりました。本来は福祉をしていましたけれども今回防災の方ということで、はっきり言いまして、これから何をしたらええかと、いう事になってくる訳ですが、なにぶん年齢的にも結構いってますんで、若い人の尻を叩きながら何とか上手いこといけたらと、そのように思っております。

○中村協働まちづくり支援課長 ありがとうございます。

○田村委員 田村と申します。三先の地域活動協議会会長をしております。前は福祉部会、今回は防犯をということで就任させていただいております。

○坪本委員 坪本です。前回に引き続き参加させていただいております。地域代表という形で出席いたしております。地元では防犯防災の部会長を務めております。宜しくお願いいたします。

○濱口議長 こんばんは。私は港防犯協会といいまして、警察関係の防犯協会の会長をさせていただいております。その立場でこの会合には参加をさせていただいております。前回からの引き続きのお世話になります。微力ですが頑張りますので皆さん宜しくお願いいたします。

○藤田委員 こんばんは。港区水防団の今第一分団の分団長やっております。私初めて参加させていただきますので宜しくお願いします。地域は市岡元町です。

○真鍋委員 初めて参加させていただきます真鍋と申します、港区の厚生保護女性会の会長をしております。初めての参加ですので宜しくお願いします。地域は南市岡です。

○中村協働まちづくり支援課長 ありがとうございます。宮本委員お願いします。

○宮本委員 こんばんは。私八幡屋の方から参りました、わたくしは初めて、本当に何事も初めてでございます。今八幡屋で女性部長やらさせていただいております、どうぞ宜しくお願いいたします。

○矢田委員 こんばんは。防犯防災部会は新参でございます。田中の矢田です。地域活動協議会の副会長をさせていただいております。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

○山岸委員 皆さんこんばんは。山岸と申します。三先の防災リーダー3年ほどさせていただきまして、三先地区の防災の関係はよくわかったので、今度は他の地域の方どんな風にされているのかとか、港区の方全体ではどうされているのかちょっと興味ありまして、公募という形で参加させていただきました、今回が初めてです、どうぞ宜しくお願いします。

○中村協働まちづくり支援課長 ありがとうございます。以上が11名の今日ご出席いただいております委員の方々です、ありがとうございました、それではあの防災関係機関の方から時計回りでお願いします。

○中谷水上消防署地域担当司令 水上消防署の中谷です。宜しくお願いします。

○水上警察署 大阪水上警察署警備課の太田と申します、宜しくお願いします。

○港警察署 こんばんは、港警察署の警備課の菊地です。防災担当しております、宜しくお願いいたします。

○中村港湾局防災施設担当課長代理 港湾局防災施設担当で課長代理をしております中村です、宜しくお願いします。

○大山市岡工営所土木担当課長代理 こんばんは、建設局市岡工営所の大山と言います。宜しくお願いします。

○大賀市岡管路管理センター長 都市技術センターの市岡管路管理センターの大賀と申します。港区内の下水道施設の維持管理をさせていただいております。宜しくお願いいたします。

○港警察署 港警察署生活安全課の吉村と言います。防犯担当しています。宜しくお願いします。

○水上警察署 水上警察署生活安全刑事課の塩見と言います。防犯担当させていただきます。宜しくお願いします。

○小川危機管理室担当係長 危機管理室より参りました小川と申します、防災の方担当させていただきます。宜しくお願いします。

○砂田港区社会福祉協議会事務局長 社会福祉協議会事務局長砂田と申します、宜しくお願いします。

○川上総合政策担当課長 いつもお世話になっております、港区役所総合政策担当課長しております、川上と申します、色々ご苦勞かけますけども任期の2年間宜しくお願いします。

○馬場港区副区長 改めまして、副区長馬場でございます。宜しくお願いします。

○中村協働まちづくり支援課長 改めまして、協働まちづくり支援課長の中村です。1年間また任期で言いますと2年間になりますけれどもご協力宜しくお願いします。

○大磯協働まちづくり支援課長代理 協働まちづくり支援課で防災の担当をしております、課長代理の大磯でございます。宜しくお願いします。

○原まち魅力創造担当課長 まち魅力創造担当課長しております原でございます。防犯を担当しております。お願いいたします。

○中村協働まちづくり支援課長 以上が、今後防災防犯部会に、基本的には出席いただくことになっておりますので、宜しくお願いします。ありがとうございます。

それでは、本日の議事に入らせていただきたいと思います。次第にもとづきまして、進めさせていただきますと思います。

一点目が（１）の議長、副議長の選任につきまして、私から提案説明をさせていただきます。本日配布させていただいています。資料のＡ２になります、一番後ろに要綱がありまして、その要綱に基づきまして、委員の皆様の互選により区政会議の防災・防犯部会の部会長及び副部会長を選任いただきたいと思います。委員の皆様の立候補とかご推薦とかございましたら、お願いいたしたいと思います。どなたか部会長に推薦、自薦等含めましてございますでしょうか。

○左古委員 濱口委員はどうでしょうか。

○中村協働まちづくり支援課長 はい、ありがとうございます。他に部会長に立候補等自薦他薦ありませんでしょうか。

○田村委員 濱口さんでいいのじゃないですか、適任だと思いますけど。

○中村協働まちづくり支援課長 よろしいでしょうか。濱口さんどうでしょうか。

○濱口委員 はい、私でよければ微力ではございますが、皆さんのお力添えいただけるのであれば、務めさせていただきます。

○中村協働まちづくり支援課長 ありがとうございます。それでは、濱口部会長という事でよろしいでしょうか。

どうもありがとうございます。それでは、濱口委員に部会長に就任していただくわけですが、引き続きまして副部会長の選出でございます。副部会長の役割につきましては部会長を補佐し、部会長に事故があるときには部会長に代わり部会を主宰することになっております。副部長につきましても同様に、互選で定めるという事になっておりますので、委員の皆様の立候補について自薦他薦も含めまして、誰かおられましたらお願いします。

○田村委員 やっぱり水防の藤田さん適任じゃないですか。

○藤田委員 いえいえいえまだ何もわかりませんので。それはもう、区の例えば二期目だったら僕でもと思いますが、今何もわかりませんので、やっぱり前からやってはる人の方がいいんじゃないですか。

○濱口委員 私、推挙していただいたから言うんではないですけど、先ほど推薦いただいた左古さんなんかいかがでしょうか。前回から非常に意見も多く言っていただいておりますし、内容を私よりよく知っているかもわかりませんので、いかがでしょうか。

○中村協働まちづくり支援課長 どうでしょうか、他にございませんでしょうか。左古さんもよろしいですか。

○左古委員 はい。

○中村協働まちづくり支援課長 ありがとうございます。それでは濱口様に部会長に、左古様に副部会長に選任をいただきました。ありがとうございます。

そこで、部会長副部会長申し訳ないですが、一言ずつご挨拶いただけないでしょうか。

○濱口議長 先ほどちょっと一言いいましたけども、防犯協会の会長を仰せつかっております。もうこれは割と長いこと務めさせていただきます。

警察とは非常に密接な関係がありまして、この会議でも防犯の方につきましてはその領域に入りますので、先ほども言いましたけど皆さんの力添えいただきまして、住みよいまちづくり、港区という事で犯罪をちょっとでも少なくするため、皆様の力をいただけたらと思っておりますので、ご協力のほど宜しくお願いします。

○中村協働まちづくり支援課長 左古さんの方からでしょうか。

○左古副議長 副議長に選任されました左古です。私も前回二年間やらしていただいて、私自身社会福祉協議会に35年おまして、もっとももう退職したんですけども、その中で色んな経験で、防災・防犯というのはまちづくりの中で必要なことで、私もこういう区政会議ができたときに一番に手あげさせてもらいました。

こういった今までの経験の中で港区の中にお住まいの中で、やっぱり災害とかそういった事が起きたときに、一人でも助けられるような活動をしたいという事で、弁天の方でも長いこと防災担当やってきた経験もございますので、一つの地域だけでなく、区全体の

住民を守りたいという事でやってきてますので、そういった事も含めて今後2年間しっかりやっていきたいと思っておりますので、宜しくお願いしたいと思っております。はなはだ長くなりました。宜しくお願いします。

○中村協働まちづくり支援課長 それでは、ここからの進行は濱口部会長にお願いしたいと思っております。濱口部会長宜しくお願いします。

○濱口議長 それでは、ただ今から、この部会の部会長を務めさせていただきます。皆様のご協力宜しくお願いいたします。

いきなり部会長になって、紙を渡されているのですが、今日のところは、今からの部会の方向性や内容を事務局の方から詳しくお聞かせ願うという方向でいきたいと思っております。宜しくお願いします。

それでは議題で言いますと2番の2、平成27年度の取り組みの進捗状況についての評価並びに28年度取り組みについての意見についてのご説明を宜しくお願いします。

○大磯協働まちづくり支援課長代理 皆さんこんばんは。港区の防災を担当しております大磯でございます。どうぞよろしくお願いいたします。座ったままご説明をさせていただきます。私から防災関係のご説明をさせていただきます、後ほど防犯関係につきましては原まち魅力創造担当課長からご説明をさせていただきます。宜しくお願いします。

それでは、お手元の資料B平成27年度港区運営方針概要版(防災防犯部会抜粋版)と書いてあるこちらの資料になります、それと資料C-1港区基本計画に基づく施策の推進状況について、この2種類の資料に基づきまして、今年度の上半期の取り組みの状況についてご説明をさせていただきます。なお2つの資料はその内容に重複した部分がございますので、ご説明につきましては資料B平成27年港区運営方針概要版に基づいてご説明の方をさせていただきます。資料C-1港区基本計画に基づく施策の推進状況について、につきましては、資料Bに掲載がない部分についてのみのご説明とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の資料B平成27年度港区運営方針概要版の1ページをご覧いただきたいと思っております。ここには平成27年度区政会議区政運営の基本方針の区長の方針が記載されておりますが、この基本方針の元に進めて参りました今年度の上半期、おおむね4月から9月までの取り組みの状況をご説明させていただきます。

3ページをご覧いただきたいと思っております。1防災対策の強化、こちらの1避難行動要支援者対策の促進、についてでございます。地域防災力の強化に向けて地域の自主防災組織による避難行動要支援計画の策定について、危機管理室の自主防災組織向上コーディネーターと連携して支援するなど、地域における避難行動要支援者の避難支援の取り組みを促進します。目標は避難行動要支援者の避難支援の取り組みを実施した地域が6地域であるという事にしております。

それに対しまして中央付近の取組実績の所です。四角で囲ってある部分ですが、具体的には4月22日それから8月26日の2回、全11地域の防災担当の役員の皆さんと

情報交換会を開催し、避難行動要支援者の避難支援の取り組みを働きかけてきました。港区社会福祉協議会の皆様のご協力の下、各地域の学習会、ワークショップ等の場所で車いすの体験訓練等を実施し、避難所開設訓練で避難行動要支援者の搬送訓練を行い、検証を行った結果を、地域の避難行動要支援者の計画づくりに繋げていきたいと考えております。

取り組みの状況につきましては予定通り進捗しておりまして、目標は達成の見込みであるとしております。

続いて4ページをご覧くださいと思います。(2) 地域防災の活動支援についてですが、地域住民が主体的に避難所を開設運営できるように支援すると共に、平成26年度に策定した、各地域の防災計画を地域主体で実践するための防災学習会の開催を支援します。目標は、避難所開設訓練または、地域の防災学習会を実施した地域数を全11地域としているのに対しまして、具体的には避難所開設訓練は1地域で実施済みで、10地域につきましては10月から来年の3月までに実施予定となっております。また防災学習会につきましては7地域実施済みで、11月までに4地域で実施予定となっております。取り組みの状況につきましては、予定通り進捗しておりまして、目標は達成の見込みであるとしております。

次に(3)の防災リーダーの育成についてですが、地域防災リーダー及びジュニア防災リーダーこれは中学生を対象とした防災リーダーの育成ですけれども、それに対しまして消防署および大阪市危機管理室地域防災活動アドバイザー等と連携した訓練を実施しています。

目標は防災学習を受けた中学生のうち、災害時の役割を理解したと答えた生徒の割合80パーセントとしております。具体的には7月8日に新人の地域防災リーダー研修会を港消防署と連携し実施をしました。また、中学二年生を対象としたジュニア防災リーダー講習会につきましては、区内5中学校のうち6月20日に港南中学校で実施しました。残りの4中学校につきましては来年2月から3月にかけて実施する予定となっております。

取り組みの状況につきましては予定通り進捗しており、目標は達成の見込みであるとしております。

続いて5ページの方をご覧くださいと思います。(4) 災害時における初期初動体制の強化についてですが、平成26年度に策定した勤務時間外の初期初動マニュアルを活用しまして、緊急区本部員と、大阪市各局職員のうち直近参集職員に指定された区内居住職員が連携した、区災害対策本部の立ち上げ訓練等を実施します。

ここでいいます緊急区本部員とは、港区役所の職員で勤務時間外に震度4以上の地震が発生した場合に、区内在住または近隣区に在住し、港区役所まで徒歩でおおむね30分以内に参集できる職員のことを言いまして、19名を指名しております。また直近参集職員とは勤務時間外に震度5強以上が発生した場合に、大阪市の例えば建設局や福祉局などの局に所属する職員で、港区及び周辺区に居住する職員を、自ら所属する局ではなく港区役

所に参集することとしている職員です。平成27年度で22名を指定しております。

今年度は来年1月に合同訓練を予定しており別途12月に訓練に向けた研修会を予定しております。大規模災害発生時にいかに早く区役所に職員が参集できるかが、やはり重要なことになってきますので、目標は訓練時に30分以内に参集した直近参集の職員の割合が3分の2、ということにしております。

取組状況につきましては予定通り進捗しておりまして、目標は達成の見込みであるとしております。

続きまして(5)防災広報啓発事業についてですが、区民の防災意識を高めるために防災に関する基本的な情報に加え、災害時における自助共助の取り組みや、港区の防災マップを区広報紙に防災特集を組んで掲載ホームページにも掲載します。目標は、災害の備えとして港区の広報紙やホームページ、防災フォーラムが参考になったと答えた区民の割合70パーセントとしております。

具体的取り組みとしましては区の広報紙、広報みなと8月号で掲載済みとなっております。取り組みの状況につきましては、予定通り進捗しておりまして目標は達成の見込みであるとしております。

続いて6ページをご覧いただきたいと思います。(6)区内外国籍住民への防災情報の提供についてですが、防災マップ及び災害に対する基本的な情報を、3か国語、これは英語、中国語、韓国朝鮮語に翻訳しまして、ホームページに掲載すると共に、翻訳した防災マップ等を作成し、港区に転入してきた外国籍住民等に配布をいたします。

目標につきましては、作成した防災マップ等外国籍住民に配布した部数が300部であることとしております。具体的には来年3月末までに区広報紙8月号に掲載した防災マップ等を3か国語に翻訳しまして印刷し、港区に転入してきました外国籍住民等に配布することとしております。取り組みの状況につきましては予定通り進捗しており、目標は達成の見込みであるとしています。

続いて(7)津波避難ビルの確保についてですが、区内の公共施設、大規模施設、全国チェーン店等は危機管理室が、地域の民間施設は区役所が地域と連携して、津波来襲時に緊急避難できる津波避難ビルとして指定を行います。

目標は新たに津波避難ビルの数5か所としておりますが、すでに5か所確保しておりまして、さらに来年3月末までにもう5か所働きかけたいと考えております。取り組みの状況につきましては予定通り進捗しておりまして、目標は達成の見込みであるとしています。

続いて7ページ、(8)マンション内での共助の促進についてですが、津波の来襲時にマンション内の低層階の住民が高層階に避難できる共助の取り組みを促進します。そのため新たに高層階への避難の取り組みを実施するマンションを募集し、備蓄物資等の整備を支援します。

目標としましては取り組みを行ったマンションの数を8か所としています。これは具

体的には平成27年7月に区のホームページ、ツイッター、フェイスブック、それから大阪市のマンション管理支援機構のホームページ、合同会長会で各2回計10回周知を行いました。今年度は応募数1か所であったため募集期間をさらに延長しました。残念ながら最終的には1か所のみの応募となっております。過去2年にわたって同じ応募を行っており8か所ずつ計16か所が、取り組みを進めて参りました。各地域の連携等で低層階から高層階への避難周知を行うなどいたしまして、津波来襲時には高い所へ逃げるという考え方が行き渡っているのではないかと考えております。

平成25年度11か所、平成26年9か所の応募がありましたが、今年度は1か所のみとなったことから、取り組みの状況は予定通り進捗はしておりますけれども、目標は未達成の見込みであるとしています。

それから(9)防災サポーター登録企業等の確保についてですが、港区内の各地域において防災活動に協力し、被害の軽減や地域生活の早期復旧等に貢献する、災害時ボランティア制度を充実させるため、港産業会等へ働きかけを通じて防災サポーター登録企業等の確保を行います。

目標は登録企業の数累計で50社としています。これに対して9月末現在で52社が登録済みとなっております。取り組みの状況につきましては予定通り進捗しております。目標は達成の見込みであるとしています。

続いて8ページをご覧くださいと思います。(10)福祉避難所の設置運営についてですが、災害時避難所で生活が困難な高齢者や障がい者など、支援が必要な方のための福祉避難所に対して福祉避難所の立ち上げや運営のための学習会を開催します。

目標は学習会に参加した福祉避難施設27施設としていることに対しまして、8月18日と27日、2回にわたりまして学習会を開催しました。平成27年に協定を締結した1施設を含めまして全28施設から36名の参加がありました。

取り組みの状況につきましては予定通り進捗しております。目標は達成の見込みであるとしています。

続きまして、資料C-1港区基本計画に基づく施策の推進についてご覧くださいと思います。こちらの方は2ページの2津波対策、具体的な取組みの(1)津波防御施設の耐震化計画(港湾局)と書いてあるところをご覧ください。

右側の取組実績等について、港区内の防潮堤について耐震性を評価しまして、対策に必要な防潮堤を抽出し、10年の計画で優先度の高いところから実施しております。27年度は9月末時点で0.1キロメートルの耐震化を実施しております。

2防潮扉についてですが、港区内にある217基について、百数十年に一度程度発生すると想定される津波高を下回る105基について電動化を実施しております。

続きまして3ページをご覧ください。施策の6区内大規模集客施設の予防対策ですが、取組実績の太字になっているところをご覧ください。今年度弁天町駅のオーク200の売却先が決定したことをうけて、新しい売却先とあらためて津波避難ビルの協定を締結いた

します。平成27年12月の予定ということで、すでに事務手続きをすすめているところ
です。

この2つ以外の施策につきましては、先に説明いたしました運営方針と重複いたしま
すので省略させていただきます。

○原まち魅力創造担当課長 続きまして、まち魅力創造担当原です。平成27年度の港
区の地域防犯活動の取り組み状況につきましてご説明させていただきます。

資料B運営方針概要版の9ページ「2防犯対策の強化」としまして、9ページから1
0ページに3つの項目を挙げています。防犯につきましてはこれ以外にも取り組みがござ
いまして、これまでの状況説明をする方がわかりやすいと考えましたので、すいませんが
本日お配りさせていただきました、資料F「平成27年度港区地域防犯活動の取組み」で
説明させていただきますのでご覧くださいようにお願いいたします。

港区におきましては、区政運営として港区全体の地域防犯計画を平成24年に策定し、
全11の小学校下の地域運営としまして、各地域の防犯年間行動計画を平成26年に策定
していただいたところです。これをもって横糸と縦糸が交わる強いネットワークで防犯活
動を進めているところでございます。

まず取り組みの一つの柱としまして、各地域の防犯年間行動計画に基づく取組みを支
援させていただいているところでございます。

(1)でございます各地域の防犯年間行動計画の実行では、各地域の取組みが効率的
効果的なものとなりますよう、次の(2)子どもの安全見守り防犯カメラ設置から、
(7)各地域の地域安全センターへの支援を行うとともに、警察などの関係機関と連携し
まして防犯教室開催や啓発を支援しています。(2)から(4)につきましては、各地域
から要望を踏まえまして、子どもの安全見守りカメラを13台設置、子ども見守り隊活動
に対する防犯活動を11月中に全11小学校下に配布するとともに、街路防犯灯7灯を設
置する予定となっております。

次に取り組みの2つ目の柱は区によるパトロールでございます。区職員による青色防犯パ
トロール、民間委託による自動車での夜間青色防犯パトロールや、自転車でのパトロール
を行っております。

次に1枚めくっていただいた裏面をご覧ください。こちらにつきましては港区内の街
頭犯罪発生件数をグラフ化したもので、平成19年から27年分を掲載しております。一
番左にございます平成19年度の件数で言いますと1,445件、以降は年々減少してお
りまして、平成24年の件数で言いますと546件まで減少したところでございますが、
残念ながら平成25年度件数で言いますと562件、26年は587件と若干増加傾向に
なっております。また平成27年9月時点になりますが、件数で言いますと410件にな
りまして、この件数は前年比を下回っており、人口にします犯罪認知件数の割合につきま
しては大阪市24区の中で3番目に低い状況となっております。

しかし、ひたくり件数につきましてはすでに6件発生しており、26年中に発生し

た５件を上回っている状況でございます。

またこのグラフの中で一番下に書いております自転車盗、港区では街頭犯罪の７割近くが自転車盗を占めております。これは区内の大半が区画整備を行った事で道路が広く平坦で自転車での移動に便利なまちであるためと感じますが、自転車がらみの交通事故も他区と比べて多い状況になっております。

次にこの資料の次のページになりますが、平成２７年１月から１０月の安まちメール事案発生場所です。安まちメールと言いますのは、ひたくりや子どもに対する声かけ件数の事案発生につきまして、警察署がリアルタイムにお知らせするという情報提供サービスでございまして、この港区内で発生した事案発生場所を地図上に掲載した資料となっております。１０月末の事案発生件数が３０件となっております、２６年中の２７件をすでに上回っておる状況にあります。

最後に次のページになります、裏面の方に連合別の平成２７年１月から９月の犯罪発生状況を掲載させていただいております、下の段には前年９月までの件数を掲載しておるところです。区内におきましては、弁天町駅周辺ということで、波除地域でありますとか弁天での犯罪発生件数が多い状況となっております。

次に資料Ｃの説明とさせていただきます。資料Ｃ「港区基本計画に基づく施策の進捗状況について」の３枚目、「大阪市港区地域の防犯計画に基づく施策の進捗状況」をご覧ください。

まず施策として、１つ目は「区民一人ひとりの防犯意識の向上」ということで、今年度の取り組み件数につきまして「街頭キャンペーン啓発活動の推進」「防犯教室の開催」につきましてゴシック太字で掲載しております。こちらの方につきましては警察の協力のもと、意識啓発に取り組んでいるところでございます。特に防犯につきましては防災ほど区民の意識の方が高くないのかなと感じており、地域の防災防犯を担当しております方と意見交換を行いながら、効果的な啓発を実施していきたいと考えているところでございます。

またこのページの裏面になります「５子どもを犯罪から守る取組み」としまして、（２）「こども１１０番の家」事業の推進でございます。ゴシック文字で書いておりますとおり、平成２７年の取り組みとしまして、「こども１１０番の家」事業の協力家庭、事業所を表示した地図を小学校の保護者へ学校を通じて配付するとともに、区ホームページへの掲載をさせていただきました。またこども１１０番の家の旗デザインにつきまして、カンガルーから港区のキャラクターみなりんに変更しまして、耐久性に優れた素材で作成しております。また希望がありましたら配布させていただきます。

防犯の説明は以上でございます。ありがとうございました。

○濱口議長 今ご説明をいただきました内容についてですけど、ご意見とかご質問何かございませんでしょうか。できましたら挙手をしていただいて意見を述べていただいたらと思うんですがいかがでしょうか。

と言いながらいきなりこれを聞いて質問も非常に難しいと思うんですけれども、本当は今聞いた説明の範囲内ですけど、何でも結構なんでせっかくこの場所に来ていただいでるんで、ご意見をちょっとずつ伺わせていただけたらなあと思うんですが、よろしいでしょうか。

それでは佐野さんから一言。

○佐野委員 原さんが最後に言い合ったように、防犯が地域で先行してることはあんまりないんですね。防災が先行してましてね。その防災の方も大磯さんのご説明で、マンションのうんぬんありましたね、今回一件だけしかそれうちですか、あれだけですか。

今日1回やったところ、例えば予算余ってるからそしたら2回目のところは手あげたらあかんのだろうか。このまま予算余らしてしまうのかということですよ。最初の条件で1回やったところはだめですよ、そやけど余ってんやったら2回目のとこどうですかいう事とね、それと小学校の備蓄倉庫、要は食料とか水ですね、それは充実、充実と言っても数から言うと少ないとはおもうんですけれど、例えば、それぞれが地活の活動費の中で備品を購入していったるんですね。南市岡さんにおかれては、朝市ゆうことで資金集めをされて、備蓄のものを揃えていったる。ところがそれぞれは最初から学校にそろったものしかないわけで、そこで今年はデジタル無線、今まで3台あったものがもう3台追加されて地域6台づつになりました。あとまだライフラインが回復するまでに発電機がいるとか云々とかの充実どういう風にお考えになっただのかいうのをお聞かせ下さい。

○濱口議長 ありがとうございます。ご説明の範囲外かと思うんですが、今佐野議員が言われましたご質問をお願いします。

○大磯協働まちづくり支援課長代理 はい、まずマンションの垂直避難の支援の件ですけども、確かに要項上、一度当選したところには二回目はありませんと言っております。その趣旨としましては、できるだけ多くのマンションでありますとか市営住宅も含めてなんですけれど、皆さんに垂直避難への取り組みをマンション全体で行ってほしいという趣旨から、重複をしているところには申し訳ございませんがその辺の趣旨を理解していただきたいと考えております。

では余った予算はどうなるのかという質問があると思います。それはまた別の事業、もしくは必要なものがまだまだ私ども揃えたいにもかかわらず買えていない物たくさんありますので、そちらの方に生かすとかを今後検討していきたいと考えております。これは防災担当だけで判断できることではありません。予算を総括しております総務課との相談という事になってきますが、そのように有効利用をさせていただき、もういらないからお返ししますという事はせずに、地域の皆さんの活動等に生かせるような形で使わせていただきたいと考えております。

それから備蓄倉庫の物資の件ですけども、それぞれ各地域の皆様方が工夫して物資を揃えていただいているという非常にありがたい話であります。大阪市の小学校に置かれている備蓄物資というのは、危機管理室の方から配備をいただいている物資でして、

今のところ十分足りているかというとなかなか満足な状況にはなっていないんですけど、今後危機管理室とも相談しまして、また収納する場所の問題とかもありますので、できる限り皆様方に、災害時にご不自由をかけないような方向をもって検討していくように、相談して考えていきたいと思いますので、こちらのほうもご理解していただきたいと思います。

それから例えば発電機を買ってというのがございました。無線機は今年度予算で3台追加し、地域の皆様方に6台お配りすることができました。平成28年度以降ですね、例えば発電機でありますとか、災害時の避難所になる学校の中だけで使える無線機の購入とかを検討しておりまして、予算要求等進めているところであります。

私の方からは以上になります。

○濱口議長 引き続きまして異委員、ご意見をお願いしたいんですが。

○異委員 あの、今回のお話とはちょっと関連が無いかもわかりませんが、26年から30年ですか、5年間で色々な事をすると、そういう資料がありました。

それに基づきまして、私が今回気がついたことを述べますけども、まず人口が8万5千人と、その内福祉関係が9千人、それから世帯数が4万4千世帯、これざっとですけどもその内4千6百世帯が高齢者、そのうち高齢者が2万人、65歳以上が2千人、いわゆる高齢化が21.1%、年少者がそのうち1万人、14歳未満が1,300人、年少人口が14%と。それで福祉関係の見直し言う事を1つの問題点になってくるだろう。

それと生活問題、環境問題、これはやっぱりモラルの高い町はなかなか今の現状では難しいんじゃないかと思います。

それから3番目に、繋がりを大切にと言う事で、近頃、親兄弟も、極端に言えば子供は全部出て行ってしまったということで高齢者が1人になるというケースが結構多いんです。こういう事はやはり個人情報問題も絡むし、非常に難しいんでしょうけども、各協会がいわゆる高年齢者の世帯を名簿を作成して、ちゃんとしとかんと1人で死んでしまうというケースになってしまうんじゃないかと。色々問題はあるようです、この保護問題はね。これはやっぱり関係機関との話し合いをして、そういう事の無いようにせん事には見回り訪問の開始とか、そういう事が必要じゃないかなと。

それと、地域の活動の担い手がですね、今言いました様に高齢化してしまって、町会活動する若い人が少ないんです、増えない。5年後、目標は高齢から若年へと理想的にいきたいんですが、今のままではなかなか難しい。各種団体のリーダーが、全て世代交代するという事も憎らしい問題であって、地域活動の担い手がどうしても高齢化してしまってなかなか前に進みにくい。

全然関係の無いことばかり言うてるわけですが、災害対策もここ近辺見ておりましたら、高層マンションがものすごく最近増えてます。そこと区役所、あるいは関連機関が交渉して、これもさきほどからご報告があった様にやっておられる様です。今、こういうような印ですか、これが付いております。それが目に付いたのが10件ぐらい。

普段散歩しとって花はきれいに咲いた花で笑顔が出るわけですが、花づくりは笑顔の花ということですけども、結局、道路にですね、近頃はみ出てしもうとるわけです。ということは角家なんかに対してはものすごいはみ出て、車なんか下手したらぶつかる場合があると。これなかなか難しいわけですけども、そう言うのもやはり問題になってくるんじゃないかなと。ちょっとこれ防災とかいうことについては、今回私始めてで色々、全然わからんことが多いわけですけども、今日色々自分なりに気がついたことです。

○濱口議長 ありがとうございます。なんでも結構なんですけど、できましたらご説明があった防災、防犯関係のご質問をできたらお願いしたいなと思っております。

○中村協働まちづくり支援課長 すみません。今おっしゃられてる内容とですね、非常に全体的な問題で少子高齢化が進んでまして、また地域の活動の担い手が不足してるとか町会活動についても衰退していつていますが、一方、高層マンションの増加があるなど、今日説明させていただいた運営方針の中でも、3ページの所で避難行動要支援対策の促進という事があります。いわゆる、高齢者であるとか寝たきりの方であるとか、妊産婦の方であるとか、災害時の要支援者について、地域全体の避難行動要支援者の避難支援を促進しますという事で、港区役所としては具体的には避難所開設訓練などの場所で、要支援者とは何かという所から始めております。まず理解をいただいて、単に名簿を持っていたいて管理していただくと言う事ではなくって、まず、要支援者とは何ぞやという事と、先ほどもおっしゃっておられましたが、高齢者が21.1%で年少者が14%という事で、非常に高齢者が多くて本当にどこまで避難ができるのか、避難支援ができるのかという、いろんな問題が抱えております。

実態を知れば知るほど、地域の方も、やっぱり避難支援するの難しいというのも事実あるわけで、その実態をまず見ていただいて、その上でどういう支援ができるのか、どういう方が支援の対象者で、誰がその人を助けるのかと言う事を区役所、地域と一緒に考えておりますので、その辺も含めて、すべて一朝一夕には解決できない問題ですけども、まず、地域の現状をわかっていただくという事を今年度、取り組みを進めております。社協も福祉の立場で取り組みを進めてますので、それを合わせて27年度28年度に、いわゆる要支援者であるとか介護が必要である方とかの避難について、整理を図っていききたいと思っておりますので、ご理解のほど宜しくお願いします。

○濱口議長 はい、ありがとうございます。引き続きまして田村委員。

○田村委員 あまり時間がないので一つだけ、資料Cの8水防団との連携強化ということで、これは8月号で確かに広報紙にも載せましたけども、水防団団員の皆さまは大体高齢者が圧倒的で、広報紙にも載せてチラシも配ったと思うんですけど、これは管轄が違いますからどうかわかりませんが、一体何人ぐらい応募があったのかという点と、それと例えば開閉訓練するのもほとんど平日なんですけど、土日祝日はやっていません。この状況から言いますと、個人事業主でも呼ばれて店開けて出るぐらいのね、今は家族全員働かなもたへんっていう状況の中で、勤めてる人をやっぱり入れていこうと思えば、災害は夜

に起こることもありますし、土日祝日起こることもあるわけですから、こういう訓練も土日祝日、平日ももちろんやったらいいんですけども、そういう形でやらんと新たな層に向いていかないんじゃないかという風に思います。これは水防団の関係ですが、区役所とは連携はするけども、直接ではないんですけども、意見としてはそういう意見も大いに取り入れて欲しいなと思います。以上です。

○中村協働まちづくり支援課長 水防団と港区役所の立場ですが、防潮本部ですね。連携よりもっと深い立場にあるんですけども、今年度広報した結果どういう効果で何名の方がというのは把握してないのでその辺はまた調べさせていただきます。

開閉操作訓練についておっしゃる様に平日にやっております、此花区だけ夜間にやりますけども、港区の場合は現在ご存じの通り6月の水害の発生する以前にですね、開閉操作訓練をやっています。その辺はまた藤田さんのほうからご意見、土日とかでやったらどうかという話ですが。

○藤田委員 今のところ水防団、第一分団の場合はほとんど出てきてくれています。訓練の場合でも今6分団あるんですけども、だいたいほとんど1分団で最低10人以上は出ています。

ただ今思うのは、今、ほとんど鉄扉でも電動でしょう。地震が起きた場合、電気切れますよね。それは今のところ第一分団の場合は今閉めんのが4つぐらいかな。4人ぐらいでまわってほしい、夜の台風の時でもやっぱし10人は最低でもいります。今ほとんどの鉄扉は閉まっていますので。大きい所は電動の所がほとんどです。

今のところ募集して、今年は私とかが3名、一番若い子が二十歳の子。二十歳そして郵便局の人、それとあと1人はちょっと年寄りやけども、自分でもしっかり動きますのでね、今のところ訓練でもほかの分団見ても動かん人は出てきていません。足腰は達者な人が出てきています。それでもあかんようになったらそろそろ降りてくれるかという感じでやっています。

○濱口議長 ありがとうございます。

○左古副議長 今言われた水防団の活動ですけど、うち弁天地域なので災害が起きた時に一番、危機感もってやっているんで、防災計画で、地域の防災計画というのをたてて、11校下作っているんですけども、弁天は計画の中に水防の支援を必ず入れさせてもらっています。

ただあの、災害が起きた時に水防団の人で足りるかどうかっていう事もあるので、その人らが災害が起きた時に近くにおればいいんですけど、いない場合はどうしても支援しないと、水防と地域上、一番直面してるところで、一番鉄扉がずらっと並んだ所ですので、やっぱり水防の支援としては、水防団に何か起きた時に防災計画の中に、皆支援するようになって入れさせて。

○藤田委員 私も聞いています。私も同じ地域ですからね。今年は雨降ったかな、土囊づくり、それも聞いてます。

○左古副議長 そういう事で、取り組んでいくというか広げていって、水防団だけに任せるんじゃないくて、地域がやっぱり水防の支援をしていかないと、やはり災害が起きた時に鉄扉は絶対に安全やと、港湾局の方は安全と言われるのですけれど、どういう事が起きるかはわからないんで、各地域もそういうことまで入れてやっていかれたらどうかなと思って発言させてもらいました。

○坪本委員 よろしいですか。私、第六分団の本部員ですが、防災の立場柄地元で話してますのは、大きな地震が発生して津波が来るって思った時は、鉄扉は閉まって無いものやと思って行動してくださいと、閉めれる保証は無いんです。ですからそういう説明をして皆には行動して下さいと築港ではずっと説明しております。

ですから第1分団長がいらっしゃってて申し訳ないんですが、築港では悪い方にとって下さい、そんな風に説明しております。

○濱口議長 非常に難しい話で、議長の私がこんな質問したらあほかって言われるかもわかりませんが、大きいやつは電動になってますよね。地震がきて電気が止まったらどうなるんですか。

○藤田委員 手動です。今の場合は手動でも軽いです。今は第一分団は27号門と24号門は観音なんやけども、これは押したらすっと動きます。上と下にピンがあるんです。それを入れたら完全に閉まるんです。昔みたいにレールの上をこうやって動くものもそれも手で。その代わり、レールが曲がったら一番心配なんです。レールが曲がったらそのレールの上行くんですからね。閉まりません。

○矢田委員 私もそれは常々から疑問にもっていたのですが、あくまでもね、アーチとか岸壁は高潮被害を防ぐためにもともと作ったものだから、津波がくるような地震やったら液状化なんて当然、おそらくあかんと思います。それは思っていたのですが、よく考えてみたら、あれできた時は昭和30年代に大きな高潮被害が港区にあったんで、それに対する防潮堤というのか、対策として作ったと言われたら納得できます。津波想定してない。

○藤田委員 ですから、今新しいやつでも、一応高潮のですね。

○中村協働まちづくり支援課長 まさしくおっしゃる通り、矢田委員からありましたけどね、もともと大きな水害があった昭和20年代30年代に大きな水害があったことからですね、鉄扉の高さも含めて考えられてきたものであって、今回の津波を想定した事は元々ありません。高潮を想定して作られてきました。

大阪市的には、現在の津波の来る高さについては確保できてますと言う立場でございますけど、先ほどからおっしゃっている様に電動のレール式については、液状化とか発生した場合については、今でもそうなんですけど、大型トラックなんか通ってる様な所なんかですが、公道上にある鉄扉の場合閉まらない場合があります。要はトラックなんか通ってますんで、一部落ち込んだりしてレールに波ができてます。そんな場合は訓練中だったんですけども、閉まらないと言う様なケースもあります。やっぱり液状化なんかになった

らそう言うケースが発生すると思います。

今年度はたまたま無かったですが、2、3年前は結構鉄扉が閉まらないケースが訓練場所であったんです。この2、3年はあんまりなかったと思うんですけどね。ルールですからその上走らんことにはどうしようもないというのが実情です。

○濱口議長 はいありがとうございます。折角なので、真鍋さん。

○真鍋委員 あ、子供たちの見守りについて、各地域でそれぞれ見守り隊が活動していただいているということで、それから青色パトとか非常に安心感があるという事で聞いてまして、そんな取り組みしていただいているということで。

○藤田委員 防犯カメラですよ。年間8台から今年は13台。大体これ1台いくらくらいかかるんですか。

○原まち魅力創造担当課長 10万円程度です

○藤田委員 そんな高いんですか。

○原まち魅力創造担当課長 ただ入札になりますので、今年度の分はこれから実施します。

○藤田委員 町会でつけているやつは2万7千円です。よそのところ借りてね。そのかわりテレビは無いんですよ。代わりにSDカード4ギガ付けてるんやけども、年1台町会でつけてますけども、結構2万7千円のやったら、そんな高いやつよりよりもうちょっと多く付けれるんじゃないかと。やっぱり年11校区あったら、もうちょっと手際よくやってほしいと思うのだけどね。

○佐野委員 ようは台数ですね。藤田さん、画像の鮮明さは。

○藤田委員 きれいですよ。

○佐野委員 磯路会館に付けたやつ、磯路会館に泥棒入りましてね。

○藤田委員 夜はライト付けてますし。今のところ町会、個人の家でもそのカメラを付けて、人が通ったら完全に画像も綺麗ですし。

○佐野委員 自分たちで付けたやつ、自分たちで画像が見られない。なんのためにつけてんねんという事です。藤田さんのおっしゃるのはモニターはないんですよ。

○藤田委員 モニターはね。一応防犯のためにね、例えば自転車事故多いですよ。その時に一方通行で子供の自転車とぶつかった場合、すぐ出したらどっちが悪いかわかります。それをやっぱり付けていこうと、今付けてるんですけどね。

○佐野委員 自分たちが付けたものを画像を見た事無いんです。どんなもんか、きれいに映るんかいっぺん見てみたいんですが。

○原まち魅力創造担当課長 個人情報に関係もあり、運用については地域で決めていただく必要があると思います。区では防犯カメラの設置や手続きを支援させていただき、電気代などの維持管理は地域で負担していただいております。なお、設置した際には、画像確認のための操作方法などを説明させていただいております。

○矢田委員 警察も2万8千円で防犯カメラがあるということ自体は。うちの町会も1

5万ほど出して付けてるのだけれども。

○**港警察署** 防犯カメラ、何十万とするとするんですけどね。2万台というのはなかなか。

○**藤田委員** 交差点に付けてるけど結構きれいに映ってますよ。

○**濱口議長** それはSD入れたら画面では見れるのですか。

○**藤田委員** SDに入ってますから、4ギガで30日くらいですか。それが1本あったら1日ずつ減っていくわけです。交代で繰り返しエンドレスでまわってるわけです。

○**濱口議長** それは、警察の方でお尋ねしたいのが事件があつて調べるときね、1カ月で消えたらその先っていうのはどんなことなるんですか。

○**港警察署** だいたい1週間とか10日とかで消える様になってますので。

○**濱口議長** よくね、テレビなんか見てたらあるので。

○**港警察署** できるだけ早い目に連絡をおねがいします。

○**藤田委員** やっぱり人の交通量が多いからそれじゃあかんというので、普通についてるものでなく大きいものを付けているから、1日か2日しかもちません。よくもって1週間ぐらいの、それやったらだめだろうし、1カ月ぐらいのが必要です。

○**港警察署** 画像を鮮明にしようとしたら容量もいる、そしたら当然SDカードもすぐ無くなる。逆に言ったら、不鮮明にして容量を少なくすると、長持ちするけどその分見る時に画像が悪いということになって、なかなかそのへんがむずかしいんです。今はだいぶ機械自体が良くなってきて画像も良くなって、容量も少なく済むようなかたちになってます。最新式になると高くなります。なかなかうまいこといかないです。

○**馬場副区長** 防犯カメラについては、今どういう性能のものがいくらぐらいであるのか、もう一度区役所としても調べてみます。

○**藤田委員** 宜しくをお願いします。

○**宮本委員** 私、初めてなのでまだ何にもわかりませんので。

○**矢田委員** 防犯のこともやけどね、たまたま昨日ね、田中地区で防災リーダーの研修会という事で阪神淡路大震災の記念ですか、人と防災の未来センターを見学に行ったんですね。30人ほどでね。その時に見学してそのあと神戸で、水防団の方も防災リーダーの方もおられ、もちろん町会長の方もおられまして、その時にえらい話盛り上がりましてね、やっぱり水防団は水防団、また我々も別の団体という感じで、今まで全然別行動されてたんです。中身の事よくわからなかったんですけども、昨日のその会議で盛り上がりまして、一遍海岸でいいからお弁当とってね、忘年会しようかとなりました。やっぱり水防団の事も地域の方が理解していったって、防災リーダーももちろんどんなことしているかと、コミュニケーション図っていかうかっていうところまでなりましてね、なかなか良かった。

それと、防犯協会の時でも言ってますけども、5日と25日いつも夜間巡視、PTAと青指と合同でやってるんですけども、その時に警察の方がもう2年ほど前からですけども、ちょっとお声かけさせていただいて、いつも忙しいのにね、2人3人、一緒に制服の方が

まわっていただいているんです。やっぱりね、夜巡視する時に、公園にたむろしてる人に我々あんまり声かけられませんか。また何かあったら具合悪いんで。あんまり正義感持たれてる方が声かけるのもいかんし、ということでしとったんですけども、警察の協力があったらね、我々も心強くてね本当ありがたい思ってるんですわ。そう言う活動をもっともっとよその地域にも広げていただいたらと思いますんで宜しくお願いします。

○濱口議長 ありがとうございます。ちょっと駆け足ですけど。

○山岸委員 私も初めて資料を送っていただいて読ませていただき、防犯カメラに10数台予算とってくれていると知りました。これは良い事だなと思いました。防災の時には気がつかないんですけど、防犯の方ではこういう取り組みもあるのだなと知りました。家の近くにも公園があるんですが、夜中に人が集まっている声がして音を立てたりしていて少し不安なことがあるので、こういう夜に人が集まりやすいところにカメラがあったらいいな、こういう話をひょっとしたら聞いていただけるのかなと、ちょっと思いました。

○濱口議長 聞くだけは聞きます。

○田村委員 その公園は年内につきます。

○濱口議長 こんな形で、いろんな事がいろんな人の口から出ていただいて知りあえるっていうのが、言うたらこういう場所での利点かなとも思っております。

時間が予定より過ぎてしまいましてすみません。引き続きまして3番の港区の将来ビジョン及び港区防災計画、港区地域防犯計画の改定スケジュールについてのご説明をお願いします。

○川上総合政策担当課長 川上の方から説明をさせていただきます。資料の方はA3の資料Dと書きました横長の資料をご覧いただきたいと思います。ございますでしょうか。こちらのほうでご説明をさせていただきます。

現在ございます防災計画、防犯計画につきましては25年の3月に策定をいたしまして、3カ年計画と言う事になっております。3年目でいいのですが、この平成27年度になりますので必要に応じましてこれを改定していく必要があると考えております。その改定スケジュールの説明をさせていただきます。

基本的には3月の区政会議で防災・防犯部会につきましては、防災計画、防犯計画の内容について議論をいただきたいと思いますと考えておりますので、まずその前に1月ぐらいにですね、将来ビジョンと先ほど言いました基本計画の改定の基本方針をお示しのほうをさせていただいた上で、2月には改定案をお示しをさせていただいた上で議論をいただきたいと思いますと考えております。

3月の全体会でですね意見を取りまとめまして、その意見を反映した形で改定案を作りまして、それから、パブリックコメントということで、区民の方等にご意見を聞いた上で、最終その意見を反映させた形で6月の区政会議で確定をしていきたいと思っております。

ですからこちらの部会のほうにつきましては全体の将来ビジョン、港区防災計画、港区地域防犯計画と言う事で少し分量が多くなるんですけども、議論いただきたいと思います。

区政会議ですが、本日、11月ですが、大体このスケジュール通り10月11月ぐらいに上期の振り返りをさせていただいて、次年度の事業ですとか予算に反映できる意見については反映させていただきたいという事で議論させていただいた上で、1月は予算の要求や内容で、3月が予算の確定したもののご説明、6月に年間の区役所の施策の振り返りという形で大体の1年間のスケジュールがございます。このスケジュールに合わせた形で将来ビジョン及び防災計画の会議について議論いただきまして、ご意見をいただきたいと思っておりますので宜しくお願いいたします。

私のほうから将来ビジョン及び計画のスケジュールにつきましてご説明をさせていただきました。

○濱口議長 今ご説明があった事でご質問等ございませんか。なければ、せっかくのこういう会合なんで警察署のいろんな方に来ていただいておりますのでちょっとずつコメントをいただけたらなと思うんですが、菊地様のほうから順番にお願いできますでしょうか。

○港警察署 港警察の警備課の菊地です。防災の担当をしております。

今年1年間ずっとかけてですね、各地域とですね、防災の活動の現場へ何度か顔を出させていただいてますが、まずすごいなと思うのがやはり、私も今までのところと違うのは参加者皆さんが自主的にやられて、参加者の皆さんが積極的に行事に参加されてるところがすごいなって言う感じをもっております。なかなか我々警察として、そういう地域の活動の場に顔を出す事が少ないんですが、これからは機会がある度に少人数ですけど、顔を出して警察も防災の担当者がおるんやなって、顔を売っていききたいなと思っておりますので宜しくお願いします。

○濱口議長 ありがとうございます。

○水上警察署 水上警察の太田と申します。先ほど防潮鉄扉閉鎖のお話しがあったと思うのですが、前回もちっとお話をさせていただいたんですけども、水上警察の周りにも2箇所ございまして、1つは水上警察の管理、1つは水防団の管理ですけど、先ほどおっしゃいました様に閉鎖は、うちの管理のほうは通常であればボタン1つで電動ですので閉まります。先ほど言われました液状化とか閉まらない場合、停電の場合、これを想定して手動による閉鎖訓練を、今年の6月、港湾局の方にご出動いただきまして3日間にわたってうちの署員全員参加させまして、訓練いたしました。こういう機会、なかなか今まで無かったので、これからはまた訓練やっていこうかと思っています。

先ほども言われた様に、私どももしょっちゅうやっているわけでは無いんで、本当に基本的な事しかわかりませんが、とりあえず、そう言う事があったら閉めれる状態にできるように、署員を訓練に参加したりして慣れさせていきたいなと思っております。ひとつご協力の程宜しくお願いします。

○濱口議長 ありがとうございます。お願いいたします。

○中谷水上消防署地域担当司令 水上消防署地域担当の中谷です。本来なら港消防署の地域担当の菊地も出席するはずでしたが、ちょっと所用がありまして欠席しておりますが、この会議には港消防署も参加しております。

消防署に関しましては、各連合さんと地域の訓練にも参加しています。私は水上消防署ですが、築港で訓練する内容には私共も参加させてもらい一緒に訓練させてもらっています。やはり、地域の方も積極的に参加していただいて、自助共助のために、ご協力させてもらっています。今後とも宜しくお願いいたします。

○濱口議長 ありがとうございます。

○港警察署 港警察生活安全課の吉村です。私らも、防犯対策と言う事で、先ほどの説明にもありました様に、現在、昨日の時点で街頭犯罪マイナス２２件となっております。年末に向けてですね、空き巣も予想される恐れもありますけど、引き続き防犯教室、キャンペーン等を通じて被害防止対策を進めていきたいと思いますので、また人員の動員等、引き続きご協力をお願いしたいと思います。

○濱口議長 ありがとうございます。

○水上警察署 水上警察の防犯係の塩見です。うちの水上警察というのは水上をもっているんで、あまり港区全体で防犯活動と言うのは実はやらせていただけてないんですけども、ひたくり防止カバーの取り付けキャンペーンとか防犯教室とかいうのはやらせていただけております。

やはり防犯というのはこないだもお話しましたが、防犯意識の向上と言うのが一番大事ですので、ちょっとした事ですけれども、スーパーへ買い物行ったりとかコンビニに買い物行ったり自転車で行かれた方は、すぐ、ちょっとだけの時間ということで鍵閉めんとポンと置いて買い物に行くその間に自転車盗まれてしまうと言うのが多々あります。やはり自転車の鍵、１個でなく２個付けていただくとやはり犯人は自転車盗もうと思えば楽な方法で盗める方法を選びますんで、まず鍵の付いてない自転車、その次は鍵１個、１個潰したら盗めるもの、２つ付けてるとやはり盗もう思ったら２つ潰さなあきませんのでね、やはり２つ以上つけてもらったらそれだけ、自転車盗の被害が防げるという事でこういったちょっとした事で防犯に繋がりますんで、もうちょっとだけ、買い物する間、隙、狙われるていうのがありますので、常に鍵をかけていただく、さらに２個鍵をかけていただくだけで自転車盗はかなり減るんじゃないかなと、皆さんにお伝えしたいなと思います。

○小川危機管理室担当係長 危機管理室の小川と申します。私の普段の仕事ではですね、なかなか市民の方とお話する事がほとんどございませんので、こういった場で生の声をお伺いできるのは非常に勉強になると感じております。これからもですね、参加させていただいて勉強させてもらいたいと思ってますので、今後ともどうぞよろしくお願いします。

○砂田港区社会福祉協議会事務局長 区社会福祉協議会の砂田です。区社会福祉協議会

としましてはこちらの避難行動要支援者対策の促進という事で、要支援者の支援について各地域でお話をさせていただいております。今年度は、車いす介助の方法を主にお伝えをしている所ですが、要支援者とはどんな人だろうかという様なお話しと、災害時の要支援者というのが、災害時だけの要支援者ではなく、つまりそれは普段、日ごろの要支援者であるという所と併せてお伝えしていけたらと思っております。現在、各地域へ、今日も池島地域のほうに他の職員が行っておりますが、まだ後、半分ぐらいの地域が残っておりますので、引き続き行かせていただこうかと思っております。宜しくお願いいたします。

○中村港湾局防災保安担当課長代理 港湾局の中村です。地域の皆さんと直接接するという事はなかなか難しい所はありますが、昨年度からですね、区民まつりのほうに区役所からブースの展示はどうですかという事で、今年についてもさせていただいたところもありますし、区役所を介してという形にはなりますが、水防団との連携が重要と考えてますので、引き続きご協力お願いいたします。

○大山市岡工営所担当課長代理 建設局市岡工営所の大山と言います。建設局の市岡工営所では、都市基盤であります道路、橋梁などの建設、維持管理を担当しておりますが、防災・防犯面という事でいいますと、街路防犯灯の設置に対する支援に取り組んでいる所でございます。今後とも、区役所、地域の皆様がたと連携して取り組んでいきたいと思いますので宜しくお願いいたします。

○大賀都市技術管理センター長 下水道の維持管理をしております、市岡管路管理センターの大賀と申します。

今年はですね大雨とかゲリラ豪雨が幸いにも無かったんで、浸水被害が無かったと思っております。水害についてもですね、大きく防災の一つかなと思っております。地震だけではなくて、やっぱり水害に対しても自助共助というのはやっぱり必要ではないかと感じておりますので、先ほど異委員さんからも言われた様に、家の前に花をかけるっていうのは和むしとっても良いとは思いますが、その、例えば植木鉢を集水枡の上に置かれるとかされると、雨が降った時に水を飲み込みにくくなる、という事もありますので、それを集水枡のほうには置かないでおくというのも一つの自助ではないかなと思いますし、集水枡の蓋の上によくビニール袋とかが落ちて、それが水を飲み込むのに塞いでしまって浸水が起きたというのは結構ありますので、ぱっと見てそれを拾っていただくというのも、自助共助に繋がるのではないかなと思っております。そういう意味で我々も浸水を防ぐ様な維持管理をしていっておるんですけども、ちょっとした自助共助のですね、協力していただければ浸水も少しは防げるのではないかなと思っております。また宜しくお願いいたします。

○濱口議長 これでひととおりになります。4番になりますけど事務局のほうからどうぞ。

○大磯協働まちづくり支援課長代理 最後になりますけど、資料Eのほうをご覧くださいと思います。

今年度の港区の避難所の開設訓練等の予定表を入れさせていただいております。左が地域防災学習会、こちらは11月18日に市岡地域で予定しておりまして、これが最終の学習会になります。ほかの10地域についてはすでに学習会が済んだ所でございます。

それから右側、避難所開設訓練これは磯路地域、三先地域それから港晴地域のほうでは既に訓練は終わっておりますけれども、残りの8地域についてはこちらに記載している日程で今後訓練を実施していきたいと考えております。今年度も皆さま方のご協力を得まして全地域で学習会それから避難所開設訓練を実施する予定になっております。

なお、医師会の関係ですけど、三師会、医師会それから歯科医師会、薬剤師会の各会長様には避難所開設訓練の日程を通知しておりまして、地域の開設訓練等にご参加いただける場合については、在宅の勤務医の皆さん、それから在宅で開業されている皆さんにも参加の方をできればお願いしたいということで呼びかけを行ってます。この件につきましては過去の区政会議でも是非そういう呼びかけも必要ではないかというご意見を頂戴していることから呼びかけをさせて頂いておりますのでご報告いたします。以上でございます。

○濱口議長 ありがとうございます。ちょっと時間が若干、私の不手際で余ってしましまして、なんでもかまいませんのでご意見ある方ないですかね。さっき言っていたマンションの高いとこに避難するのが1件しかない件、これは広報してますか。

○大磯協働まちづくり支援課長代理 はい。広く広報しておりまして、先ほどもご説明させていただきましたけども、まず、地域で言いますと、地域活動協議会の会長様を通じて全地域の皆さまにお知らせをしてもらっておりますし、例えば、港区のホームページとかツイッターとかフェイスブック、さらにマンション管理支援機構という機構がありますけれども、そのホームページにも掲載してもらい、あと地域の防災の役員の方が区役所におみえになったときに、私が資料をお持ちしまして、こういうものがありますので是非お願いしたいという様な広報活動、それから広報紙にも掲載しています。

過去2年間は、応募数が所定の数よりも超えまして抽選をしましたが、今年度は1件しか応募が無かったことにつきましては、垂直避難の考え方が行きわたってきたのではないかなというのは1つ考えています。津波発生時には低いところから高いところへ上がらないといけないという取り組みが、それは地域の皆さまが訓練の中で、本当に何度も何度も繰り返し地域住民の方におっしゃっているということもあり、津波が来たときにはすぐに学校に走って行くのではなくて、まずは高い所に逃げるんですよというのは皆さまが地域の中での防災訓練とかで言って下さっており、私共も当然の事ながらそれを広報していますので、そこはだいぶ行きわたってきているのではないかな、その結果ではないかなとは考えております。以上でございます。

○田村委員 三先の地域なんか代表となるマンションは全て申請済みでね、無いんです。無いと言うところもあるんです。弁天とかそういう所はようけある。そのへんをやっぱり、重点にお働きかけていかんと。

○左古副議長 手続きがめんどくさいって思ってしまったって、そんなむつかしくない

よって言ってるんやけど、計画を作らなあかんとかそんなところが、そのマンションにとったら面倒と思ってしまう。説明してんねんけど、なかなか全部に行きわたってないんです。

○矢田委員 防災の方でね、歩道橋の耐震いうのはなんか役所でやってますか。というのは、大きな道に、港区でも歩道橋たくさんありますよね、あれ1つでも地震の時ぽんと落ちたら、道通れなくなってそこでもう終わりですよ。そういう耐震のことはこれから先どうなっているんでしょうか。

○大山市岡工営所担当課長代理 担当のほうに確認して報告をさせていただきたいと思います。

○大磯協働まちづくり支援課長代理 橋の方は、皆さまご存じの様に港湾局が中心となりまして積極的に取り組んでおりまして、耐震強化を進めておりますけども、歩道橋については、また調べましてご報告させていただきたいと思います。

○矢田委員 一点だけいいですか 防災の情報交換会が12月9日に予定されてるんですけども、ここのジュニアリーダーの所ですね、市岡中学がうちは対象校になるんですが、これまた去年お声掛けいただいたが平日がネックになってるんですけども、折角ね、子供たちもこの防災に関心を持ってもらって地域の避難訓練に、言えば、ジュニアリーダーたちも参加してくればなと思うんですが、なかなか学校とのその、障害といいますかこれがあって、それ以上は望めないという状況なんですけどもなんか皆さんええ方法無いでしょうか。

○左古副議長 中学生も高校生も力が強いんですね。自分の学校潰れてるのに避難所で活動、活躍してくれて特に高齢者のかたのフォローしてくれるんでね。すごく避難所とかにおいて力がおっきいで、災害起きた時に中学生、言ったら小学生でもいいんですよ、高学年の子やったらしっかりしてるんでね、そういった中で手伝ってもらえるというのは地域の中で育てて行ってやりたい。

ただ、今言われた様に中学校の学校の先生の将来の、受験とかねそう言うこともあるし、事故起きた時どうすんねんとか、そのへんがあるんで、なかなか前に進まないんですけど、これも、佐野さんが言われた様になかなか、それを学校の先生とか言われてなかなか前に進んでないと言うのを聞いているんで、できるだけやっぱり教育関係の優先というのもわかるんですけど、年に1回でもいいんで、勉強の中で1時間か2時間でいいので、参加してもらう時間、割いてもらえないかなと言うのは私の、同じ思いやと思うんですよ。やっぱり大きな力になるんでね、地域でこういう活動してるというのを中学生とか子供たちにわかってもらって、そしたらさっき言ったように入っていくやすいつてなって、垣根を崩す、やっぱり取り払う事が災害の時、協力してもらいやすいつていう環境になると思うんでね。是非ともお願いしたいんですが。

○馬場副区長 今、教育委員会の方でも防災教育を重視しなければならないという事で、カリキュラムみたいなものを作って、各学校園の方に示して各学校で取り組んで下さいと

いう一つの指示が出ています。各学校の先生も、防災の事よりも勉強のが先と言うんじゃないで、防災教育にどう取り組むかっていうのは考えていただいているところです。

地域と連携してその中に入っていくのが最初からできたらいいんですけども、まだそこまでは行かずとも、防災教育の中で、学校でまずは学んで、次に実践的に何ができるのかという事を考えようという中で、地域と一緒にという事もできてくるのかなと思ってます。区役所としても、今、教育委員会の仕事も区役所でしていますので、防災教育を重視するという意味から、地域の防災訓練のほうに、参加ができませんかということの働きかけをしてまいりたいと思います。

○濱口議長 よろしくお願ひします。皆さんおっしゃるのはごもつともで、できましたらそう言う形が一番ベストやと思います。宜しくお願ひいたします。

ちょうど時間になりました。つたない議事進行で申し分けございませんでした。次回はもうちょっと慣れてうまいこといくかなとは思ってますが、皆さんのご協力でなんとか進行できました、ありがとうございます。それでは議事、下ろさせていただきます。

○中村協働まちづくり支援課長 どうも議長ありがとうございます。皆さんもご協力ありがとうございます。それではこれで港区区政会議第2回防災・防犯部会を終了させていただきます。長時間にわたりありがとうございます。